「評価基準グループ」が目指すもの 研究の意義と本報告書の内容

評価基準グループ長 宇佐美 洋

1. はじめに

本報告書は、国立国語研究所 日本語教育基盤情報センター 評価基準グループが、独立 行政法人としての第2期中期計画において実施してきた調査研究のうち、2009年9月ま での成果をまとめたものである。

本来第2期中期計画は、2006年度から2010年度まで、5年間にわたって実施されるべきものであった。しかし、2007年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」により、国立国語研究所は独立行政法人としては廃止されることとなった。その後研究所の組織は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構に移管されることが決定されたが、これに伴い、研究所内で実施されていた多くの調査研究は、その計画に大きな変更を余儀なくされることになった。

大学共同利用機関法人への移管時期は 2009 年 10 月 1 日に決まり, 研究所内の研究組織も大きく組み替えられることとなった。「評価基準グループ」も, 研究所内の組織としては 2009 年 9 月末日をもって廃止されることとなっている。

しかしながら、「評価基準グループ」が提示してきた「評価」についての新しい理念は、 日本社会の中において多様な言語・多様な文化の担い手がともに暮らしていく中において、 今後ますます価値を高めていくものであると関係者一同確信している。「評価基準グルー プ」の調査研究は、今後は新研究所の研究テーマとしてはいったん収束することとなるが、 今後はグループの調査研究に関わってきたメンバーが、個人の発意によって確実に継承・ 発展させていくことになる。

われわれは、独立行政法人としての国立国語研究所の廃止に当たり、2006年4月から 2009年9月まで、3年半にわたって評価基準グループが行ってきた研究の成果をいったん 整理して報告書の形で公刊することとした。その目的は、評価基準グループが提示してきた「評価」についての新しい理念を世に問い、今後さらに発展させていくための足掛かりとするというところにある。

本稿においては、「独立行政法人整理合理化計画」で国立国語研究所が大学共同利用機関法人に移管されることにより、研究計画がどのように変更を余儀なくされたか、その経緯を述べるとともに、それでも一貫して変わらず堅持されてきた「評価基準グループ」の基本理念について述べる。さらに、本報告書に掲載された各論文の内容を略述する。

2. 評価基準グループの当初目標

近年日本社会においては、高度な日本語能力を習得するためというより、就労や生活といった差し迫った目的のために日本語を必要としている外国人が増加してきている。例えば、日本人の配偶者として、また就労者の家族として来日したような人々である。

従来の日本語教育においては、「教養ある母語話者の日本語」を到達目標として設定し、 その目標に近づくためにはどうすればよいか、ということで様々な教育方法論が開発され てきた。しかしながら上述のような「差し迫った目的」のために日本語を必要としている 人々にとって、そのような方法論がなじまないのは明白なことであった。

そこで、2006年から始まった第2期中期計画において、国立国語研究所 日本語教育基盤情報センターでは、「生活のための日本語」をキーワードとして、4つの研究グループ(学習項目グループ・評価基準グループ・用例用法グループ・整備普及グループ)が有機的に連携しあい、調査研究を進めていくこととした。

4 グループの研究目標と、相互関係は以下のようになっていた。

整備普及G

各グループの研究成果の公開および 日本語教育に関する各種情報の収集と発信

学習項目G

「生活のための 日本語」学習項 目のリスト化

評価基準G

「生活のための 日本語」評価基 準の開発

用例用法G

学習者の自律学習のためのツール(辞書)開発

この中で、特に「学習項目グループ」と「評価基準グループ」は、前者が「生活のために 必要な日本語能力とはどのようなものか」を明らかにし、後者が「学習者がそうした能力 を身につけることができているか」を確かめるための方法を作り上げる、という点で、特 に密接な関係にあったと言える。

しかしながら、「評価基準」を定めるためには、どういう項目を評価の観点とするのかということが確定されなければならない。それは「学習項目グループ」のミッションであり、「学習項目グループ」が評価の観点としての「学習項目一覧」の素案を作成するまでには

数年の年月を要するものと考えられた。

また,「評価基準の開発」という文言は,ともすると大変な誤解を招く危険性をはらんでいる。

08年1月,政府は外国人の長期滞在許可にあたり、「一定レベルの日本語能力を要件として加える」方向で検討に入ったと報じられた1。医師や弁護士など、専門職や熟練技術者については日本語能力以外の入国要件を緩和し、日本語能力が入国の障害にならないよう配慮するとのことであるが、このことは逆に言えば、日本語能力の「評価」が、日本語能力の高くない単純労働者には長期滞在は許可しないという「排除の手段」として使用されてしまう恐れがある、ということでもあろう。

現在の日本で、「評価」というのは必ずしも明るいイメージを持ってとらえられているとは言えない。「評価」と聞いて多くの人が思い浮かべるものは、学校における「テスト」や「成績」であったり、あるいは会社における「人事考課」であったりするだろう。こうした「評価」とは、自分の能力や業績が他者(多くは権力を持つ「教師」や「上司」)によって「値踏み」され、その結果によっては自分が「ふるい分け」られてしまうこともあるという、暗いイメージを与えるものである。

しかし、「値踏み」や「ふるい分け」というのは、「評価」という行為が持つひとつの側面にしかすぎない。

学習者が「評価」によって、現在の自分にできること、できないことを知ることは、今後の学習計画を立てるにあたり極めて有用な情報となるだろう。また、「現在自分にはこれだけの能力があるが、その能力をさらに次の段階にまで伸ばせば、現実の世界において『できること』がこれだけ広がる」ということを明確に意識することができれば、さらに学習を継続しようという意欲につながっていくことが期待される。

評価にはこのように「明るい側面」もありうる。「生活のために日本語を必要とする外国人」に対して提示する「評価」の方法論とは、上述のように「学習の里程標」あるいは「意欲促進・動機づけ」となりうる「明るい評価」でなければならない。しかし、そうした意図によって作成された「評価」方法であっても、それが社会の中で実際に使われる際には、いつの間にか「値踏み」や「ふるい分け」の手段として利用されてしまう可能性は、残念ながら決して低くはないように思われる。

では、どうすればよいか。

われわれは、5年間の中期計画の中でいきなり「評価基準」の作成に取りかかることは 得策ではなく、まずは、「日常生活における評価」とはどういう行為なのか、ということに ついて、根源的に問い直すことから始めるべきである、と考えた。そして、日本社会にお いて「評価」という概念が分かちがたく持っている、暗く、抑圧的なイメージを、少しで も明るい、前向きなものに変えていくための努力を行っていくべきであると考えた。

http://sankei.jp.msn.com/life/education/080119/edc0801192113009-n1.htm

^{1 2008}年1月19日産経新聞。

われわれは上記のことを、5年間の中期計画の前半、約3年をかけて行い、その後、学習項目グループから「学習項目一覧」の素案ができ上がってきたところで、今度はそれらの項目を具体的にどのように評価していくか、その方法論を考えていく、という手順で調査研究を進めていくことを企画したのである。

3. 計画の変更

3.1. 国立国語研究所における日本語教育研究の廃止

ところが前述のように、第2期中期計画が始まって1年半を経た2007年12月、国立国語研究所は独立行政法人としては廃止され、大学共同利用機関法人に移管される、ということが閣議により突然決定された。移管予定の2009年度は中期計画の4年目に当たる年であるが、この移管に伴い、中期計画の扱いがどのようになるかはこの時点ではまったくの未定であった。

その後,2008年1月から3月にかけて,文部科学省が設置した,科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」において,「大学共同利用機関法人に新たに日本語の研究所を設置するとした場合,そこではどのような研究が,どういう組織で行われるべきか」,ということが審議された。その委員会は主として日本語学・言語学の研究者によって構成され,日本語教育について理解と識見を持つ研究者は委員会の構成メンバーとはされなかった。

同年7月には上記委員会から、「「国語に関する学術研究の推進について」報告²」という文章が公開された。現在の国立国語研究所では、日本語教育に関する調査研究をその主要な任務の一つとして実施しているのであるが、この報告において、日本語教育研究については以下のように触れられるにとどまった。

新しい大学共同利用機関においても、日本語教育の基盤となるデータの収集、整理、研究等を通じて、日本語教育に一定の貢献を行うことが望まれるが、現在も、多くの大学において、日本語教育に関する研究・教育が行われているところであり、大学との役割分担に留意する必要がある3。また、日本語教育に係る基準等の開発や、資料の作成・提供等の事業については、科学技術・学術審議会学術分科会における検討とは別に、政策上の必要性の観点から、その実施主体・方法等について、委託研究による推進なども含めて、早急に検討を行うことが望ましい。(同「報告」p.6)

要するに、日本語教育については「科学技術・学術審議会学術分科会」以外のところで

 $^{^2\ \}mathrm{http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1218066_1921.html}$

³ なお、移管後の研究所の主要任務として想定されている「日本語研究」も、多くの大学で実施されているところである。なぜ「日本語教育研究」についてのみ大学との役割分担に留意する必要があるのか、本報告はその理由を明らかにしていない。

検討を行うべきことであり、当委員会の責任の範囲ではない、という態度の表明であった。 また同「報告」には、新しい大学共同利用機関で行う研究領域、主要事業として以下のよ うな事項のみが記載され、「日本語教育」に関する事項はまったく記載されていなかった。

<研究領域>4

- ① 理論・構造研究(文法,語彙・意味,音声・音韻,文字・表記など)
- ② 空間的変異研究(方言など)
- ③ 時間的変異研究(歴史など)
- ④ 言語資源研究 (コーパスの構築など)

<主要事業>

- ① 日本語研究に関する資料・文献の収集,整理,提供,研究
- ② 日本語研究の重要課題に関する共同研究の推進
- ③ 日本語研究に関する国際交流・連携の強化・推進
- ④ 国内外の日本語研究情報の集積,発信

これにより、移管後の研究所では日本語教育に関する調査研究は、少なくとも研究所の主要事業としては遂行できないことになり、現在研究所で行っている日本語教育に関する調査研究は、本来5年で完成する予定であったものを、途中で中止し収束させなければならない、ということとなった。

3.2. 日本語教育研究の復活

しかしながら、社会的に日本語教育への需要が高まりつつある中、日本語・日本語教育 を専門に扱う唯一の国立(に準ずる)機関である国立国語研究所から、日本語教育の研究 機能を廃止するということについて、危機感を持った人々は非常に多かった。

2009年2月には、「日本語教育の将来を考える有志の会」が、「国立国語研究所日本語教育研究部門の機能維持および拡充を求める請願」に対し広く署名を集める運動5を開始した。この請願は、国立国語研究所の主務官庁である文化庁の長官に向けられたもので、以下3つのことを長官に対し請願している。

- 1) 日本語教育にかかわる実態調査や研究開発が引き続き遂行できる規模の予算を措置すること。
- 2) 特に、日本語教育関連のデータベースとネットワークの管理専従の専任所員 のポストを措置すること。

⁴ その後②と③は統合されて「時空間変異研究」となり、新たに「対照研究」という研究領域が付加された。

⁵ 請願運動の経緯については http://seigan5000.web.fc2.com/index.html を参照。

3) 日本語教育に関する政策立案に資する調査研究および日本語能力評価や人材育成に関わる事業をさらに推進すること。

この請願運動に対しては、短期間中に国内外の極めて多数の方々からの賛同が得られ、 3月9日には11,695名分の署名が文化庁に対して提出された。

また国会議員の間でも、研究所において日本語教育研究を廃止することは大きな問題として受け取られた。2009年3月末には、国会で国立国語研究所の廃止法案6が審議されたが、その際、「移管後の研究所においても日本語教育に関する研究を継続して行うべきであり、そのための人員と予算を確保すべきである」、という意見が述べられ、その意見は党を超えた広い支持を集めた。

結局,前述の廃止法案に対しては,民主党・無所属クラブ提出の修正案,ならびに自民・ 民主・公明・社民・共産の全党提出の付帯決議案がともに可決されることとなった 7 (付 帯決議案については全会一致での可決であった)。

この付帯決議案(参議院)には以下のような文言が記載されている。

- ・独立行政法人国立国語研究所の大学共同利用機関法人人間文化研究機構への移 管に当たっては、これまで担ってきた日本語教育研究及び関連する事業等の重 要性にかんがみ、引き続き当該研究や事業等を主体的に担っていくための十分 な財源措置及び人的配置を行うものとすること。(以下略)
- ・移管後の国立国語研究所においても日本語教育データベースの更新、既存の研究開発や研究者ネットワークの継続等に支障を来さないよう、大学共同利用機関の特性に配慮しつつ、研究職にある者を適切に移籍させるとともに、適正な手続に基づき処遇すること。
- ・独立行政法人国立国語研究所が担ってきた国語及び国民の言語生活並びに外国 人に対する日本語教育の調査研究の重要性にかんがみ、学術研究の中核機関と して共同研究の活性化を図るとともに、引き続き、国語政策への貢献と外国人 に対する日本語教育の振興という観点からの基盤的な調査研究、必要な研究課 題の設定・実施、その成果の活用が図られるよう努めること。さらに、将来的 には国の機関とすることを含めて組織の在り方を抜本的に検討すること。

この修正と付帯決議により、人間文化研究機構移管後の国立国語研究所においても日本語教育研究を継続するということに、法的な根拠が与えられることとなった。

⁶ 正式には、「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案」。 7 3月16日、衆議院文部科学委員会通過、3月30日、参議院文教科学委員会通過。

3.3. 国立国語研究所における今後の日本語教育研究

上記の法律および国会決議を受け、人間文化研究機構側でも移管後の国立国語研究所の 組織のあり方について再検討を行い、日本語教育を主として行う「日本語教育研究・情報 センター」という組織を研究所内に設置することを決めた。そして、従来国立国語研究所 で日本語教育研究に携わっていた研究者の一部を、そのセンターの研究員として移籍させ ることも決定された。

しかしだからといって移管後も、これまでの研究を問題なく続けていけることとなった、 というわけではない。

独立行政法人 国立国語研究所の「日本語教育基盤情報センター」には総勢 10 名の研究者 (および数名の研究補佐員) が在籍し、それぞれ研究活動に携わっていた。しかしながら日本語教育研究廃止の動きの中で、すでに数名の研究者・研究補佐員が所外に移り、また退職を決めている。新研究所の他の研究系に所属することが決められている研究者もいるため、「日本語教育研究・情報センター」に所属することが決まっている研究者は4名のみ、という状況である。他の研究系に所属している研究者からの応援を依頼するにしても、独立行政法人時代の「日本語教育基盤情報センター」に比べ、人的資源の点でかなりの縮小を余儀なくされていることは否めない。こうした状況においては、少ない人的資源によっても確実な成果を挙げていけるよう、これまでの研究計画を組み直していく必要があった。本稿が執筆されている 2009 年 8 月現在、計画の組み直しが行われているところであるが、事態はなお流動的である。

4. 「評価基準グループ」: 研究の基本方針

さて、国立国語研究所をめぐる状況は上記のようにめまぐるしく変化してきたのであったが、「評価基準グループ」のメンバーはその間も粛々と調査研究を遂行し、着実に成果を挙げてきた。なぜならば、移管後の研究所の方針がどうあろうとも、当グループの掲げる「研究の基本方針」には高い価値があること、そしてその方針に基づいて調査研究を進めることは社会に対して確実な貢献をなすであろうということについて、十分な自負を持っていたからであった。

その「方針」は、本報告書に収録された論文「学習者の日本語運用に対する、日常生活の中での評価一個人の「評価観」の問い直しのために必要なこと一」(宇佐美 2008) で詳細に論じられているところであるが、ここでもかいつまんで紹介すると以下のようになる。

4.1. 「専門家の評価」ではなく、「日常生活における一般人の評価」に焦点を置く

言語教育における従来の評価研究は、例えば「入試」や「学校の成績」といった、high-stake な (利害関係の高い) 評価をテーマとすることが多かった。こうした評価は、多くの場合トレーニングを受けた (あるいは経験を積んだ) 専門家が、予め定められた評価基準に基づいて行うものである。

しかし「評価」をもっとも広くとらえるならば、それは「対象に対する価値判断」ということになる。こうした行為は専門家だけでなく、一般の人々も、日常生活の中で当たり前のように行っている。そしてそうした評価は、予め明確に定められた評価基準に基づいているわけではない。

日本社会の中で、生活目的のために日本語を使用する外国人が増えている現状において、「外国人の日本語」と接し、それを評価するのは多くの場合「一般の日本人」であることを考えると、専門家ではない「一般の日本人が」が外国人の日本語をどのように評価しているのか(どういう評価基準を用い、それをどう運用しているのか)をとらえていく必要がある。

4.2. 評価には「ばらつき」がありうることを前提として認める

上述のように、「日常生活における一般人による評価」は、明確な基準に基づいて行われているわけではない。人によって採用する基準、その基準を運用するプロセスは千差万別であると考えられるので、評価の結果には当然大きな「ばらつき」があるものと考えられる。

近年の評価研究の中には、「シラバス作成に活用する」という目的のために一般日本人の評価のあり方を探る、というものがみられる。つまりシラバスの中で、「そこを間違うと日本人から極めて低い評価を受けてしまう」という事項は重点を置いて扱い、「間違ってもあまり低くは評価されない(あるいは気づかれない)」という事項は軽く扱っていく(あるいは後回しにするか、扱わない)ようにするのである。

こうした研究には大きな意義がある半面、十分に注意を払わなければ、「日本人評価」というものを平均値的に扱ってしまう恐れもある。

ある誤用について、多くの日本人はあまり気にしないが、ある特定の人はそれを非常に強く気にする、ということは必ずありうるだろう。ひとは、「平均的日本人」という存在とコミュニケーションを行うわけではなく、常にある特定の、○○さんという「名前を持った人」とお付き合いをするのであるから、「個人の評価のあり方」が人によってどのように異なりうるか、その「ばらつきの実態」をとらえていく必要がある。

4.3. 多様な評価のあり方の中から類型を見つけ、モデル化を行う

しかし、個人によって評価のあり方が様々である、ということを示すだけでは意味が薄い (それは当たり前のことである)。調査によって得られた多様な評価のあり方を分類整理することにより、評価のあり方にいくつかの「類型」を見出していくことができれば興味深い。また個人により、評価のプロセスには多様な可能性がありうるものと考えられるが、そこに一定の抽象化を施すことによって、評価という行為を行う際にたどる一定の道筋を見つけ出し、それを「評価プロセスモデル」という形で表現していくことを考えている。

4.4. 最終目標は、「日本人側が、自分の評価観の問い直しを行うよう促していくこと」

これら調査研究の最終的な目標は、外国人を迎え入れる立場にある日本人側が、自分の評価のあり方を自覚し、「自分の評価のあり方はこれでよいのか」ということを自ら問い直していくことができるよう促していく、というところにある。

多くの人は、外国人の見慣れない・聞き慣れない日本語に接したとき、それをどう評価 しているのか、ということについて明確には自覚していないものと思われる。そして場合 によっては、相手の事情、置かれた状況を考慮せず、非常に的外れな評価をしてしまって いる可能性があるだろう。

従来の日本語教育は、外国人に対し、「日本人から見て違和感のない言語行動」を行うことができるよう促していく、というところに重点が置かれていた。もちろんそういう促しは、日本人と外国人との交流のための第一歩として必要不可欠なことではあるのだが、しかし日本人側は何も変化せず、外国人側にのみ変化を求めていくというのは公正な話ではない。日本人側からも何らかの歩み寄りや意識変革が必要である。

一方で、前述のように「評価」とは個人の価値判断の問題であるから、「正しい評価」「間違った評価」というものが存在しているわけではない。「外国人と接するときには、このようなやり方で評価するのがよい」という「模範的評価」というべきものを提示できるわけではないこともこれまた自明なことである。

では, どうすればよいのだろうか。

われわれは、この問いに対する当面の回答として、「日本人に対し、『メタ評価能力』とでも呼ぶべき能力を身につけていくよう促していく」、ということを挙げておきたい。ここでいう「メタ評価能力」とは、「自らが、どのような基準を用いて、どのようなプロセスで評価を行っているのかを自覚し、それを問い直し、必要あれば評価の基準やプロセスを調整していくことができる能力」を指している。

それは言い換えれば、「自分の評価のあり方を『相対化』できるようになる」ということでもある。そのためには、「同じ言語行動に対してであっても、自分以外の人々は、自分とはまったく異なる評価を行う可能性がある」ということや、「同じ言語行動であっても、言語行動を取り巻く場面等が変われば、自分自身もまったく異なる評価を下す可能性がある」ということを知るのが有効であると考える。もちろん、4.3.で述べた「評価観類型」や、「評価プロセスモデル」を提示することも、「自分の評価の相対化」を行う際に多大な貢献をなすものと考える。

5. 本報告書の掲載論文

上記のような基本方針に基づき、評価基準グループは様々な形での調査研究を行ってきた。また、調査研究を進めるためのデータの収集やツールの開発なども行ってきた。

前述の通り本報告書には、09年9月に到るまでの、評価基準グループの研究成果を収録することとした。

本報告書は、以下3つの「編」に分かれている。

- 1. 基本理念編
- 2. データ・ツール編
- 3. 分析編

1.の「基本理念編」は、「評価基準グループ」が何を目指そうとしているのか、その基本的な方向性について論じた文章を収録している。2.の「データ・ツール編」では、研究を進めるにあたって収集してきたデータや、データ分析のために開発したツールの仕様について説明した文章を収録し、3.「分析編」では、それらデータやツールを活用した分析に基づく様々な論文を採録している。多くの論文は、すでに学会誌等に発表されたものを、許可を受けて再掲したものであるが、この報告書のために書き下ろされた論文も一部含まれている。

以下、各編に収録された論文の内容の概略を述べる。

5.1. 基本理念編

宇佐美洋(2008a)「学習者の日本語運用に対する、日常生活の中での評価ー個人の「評価 観」の問い直しのために必要なことー」『日本言語文化研究会論集』4, 19-30, 国際交流基金日本語国際センター・国立国語研究所・政策研究大学院大学

この論文では、「評価基準グループ」が何を目指し、今後どのような方針によって研究を 進めていこうとしているか、その方針を初めて明確に指し示した。「評価プロセスモデル」 の試案も、この論文に掲載されている。

宇佐美洋(2008b)「生活場面における日本語を評価・測定の側面から考える」『日本語教育 年鑑 2008 年版』, 54-66, 国立国語研究所・編, くろしお出版・発行

近年、「生活のための日本語」の能力の評価・測定について社会的な関心が高まっているが、その関心は「テスト技術論」に偏っているきらいがある。評価・測定を、能力の低い者を切り捨てるための手段としてでなく、真の意味で学習の指針となるようなものにするためには何を考えることが必要か、ということについて論じた。

5.2. データ・ツール編

高野知子(2009)「「作文対訳データベース」の整備と改良をめぐって」(本報告書のための書き下ろし)

国立国語研究所では 1999 年度より、「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」(略称「作文対訳 DB」)を作成し、公開してきた(データベースに収録されたデータは評価の対象としても活用してきた)。今回、公開後 6 年間の利用を通

じて浮かび上がってきた現作文対訳 DB の問題点の大幅な改良を行ったので、新しいデータベースの仕様、およびデータ抽出プログラムの概要等について解説を行った。

宇佐美洋・森篤嗣・吉田さち(2008)「「生活場面で必要となる日本語書き言葉データ」の 収集と分析」『日本語教育学世界大会 2008 予稿集 2』, 267-270, 釜山外国語大学 校

上記の「作文対訳 DB」は、意見文・説明文など、もっぱら教室場面で書かれる種類の文章を収録したものであった。そこでわれわれは、「現実の生活場面で必要となる種類の日本語書き言葉」の課題設定を行い、その課題に基づいて学習者から作文を収集し、データベース化することを企画した。さらにそのデータは「チャンク」に分節し、それぞれのチャンクの「コミュニケーション機能」を付加情報として付与した。

本発表ではデータの仕様、および付加情報の詳細について解説した。

宇佐美洋(2009a)「添削支援ツール XECS の開発ー添削結果に現れない思考過程を記録する 試みー」(本報告書のための書き下ろし)

国立国語研究所では、コンピュータ上で作文添削を行うツールとして XECS

(XML-based Essay Correction System)を開発した (XECS の読み方は[zeks])。このツールは、教育現場で添削支援ツールとして使用することも可能であるが、同時に「添削者が、添削過程において考えたことを記録するツール」として、また「文章中、多くの人がおかしいと感じる部分を量的にあぶり出すためのツール」として使用することもでき、評価研究にも活用が可能である。

本論では XECS の仕様と、その具体的な利用方法について述べた。

柳澤好昭(2009)「コミュニケーションにおける誤解の追究-コミュニケーション力の評価 の観点を踏まえて-」(本報告書のための書き下ろし)

本稿は、2008年4月、2009年4月にNPO日本語教育研究所で、2008年7月の日本語教育国際研究大会(韓国)で発表したものに加筆修正したものである。話し言葉に見られるコミュニケーションの成立・不成立、受け手の「分かった」と思う中にある誤解・理解不足の問題についての追究を通じて、「他者との円滑なコミュニケーション」を行う力とその評価について考える。その手掛かりとして、母語話者における誤解の問題をスキーマ等から考えるために、刺激素材となる漫画表現データを作成し、インフォーマントの意味解釈(判定)情報を収集した。また、素材となった漫画表現データはデータベース化しWeb公開することで、今後の日本語教育のための大規模なデータベース構築の第一歩とした。

なお、研究所の移管により、データベースの規模は当初予定からかなり縮小を余儀なく されたが、「他者との円滑な日本語コミュニケーション」に必要な力を強化するポイント、 学習に必要な用例用法意味記述に供する示唆の一端を得た。

5.3. 分析編

宇佐美洋・森篤嗣・広瀬和佳子・吉田さち(2009)「書き手の語彙選択が読み手の理解に与える影響一文脈の中での意味推測を妨げる要因とは一」『日本語教育』140,48-58.

宇佐美(2009a)で紹介した XECS の活用例である。同一作文に対し複数の添削者に、XECS による作文添削を依頼し、それを量的に分析することにより「多くの添削者がおかしいと感じた箇所」を特定した。さらにそれらの箇所について、添削者が正確に意味推測ができているかどうかを質的に分析した。先行研究では、語彙の誤りが文の意味理解に与える影響が大きいとされてきたが、今回の調査では、語彙の意味を取り違えているせいで全く理解できなくなってしまうような例はあまりみられなかった。意味推測を真に妨げるものは、個々の単語の意味の取り違えに基づくものでなく、むしろ単語同士、フレーズ同士の関連性が明確に示されておらず、その解釈に複数の可能性があって、どれが適切かということについて決め手がないものであることが分かった。

宇佐美洋・森篤嗣・吉田さち(2009a)「「生活場面で必要となる日本語書きことば」に対する母語話者の評価ーどういう場合に、なぜ評価はばらつくのかー」『待遇コミュニケーション研究』、6、33-48.

学習者が日本語で書いた「謝罪の手紙文」10編を母語話者8名に読んでもらい、「感じがいい」と思われるものから順に順位付けをしてもらうとともに、順位付けの理由について、インタビュー等による意識調査を行い、同じ文章に対する評価がどのようにばらつくかを調査した。その結果、人によって評価結果が大きくばらつく場合として、1)実現性に疑問が感じられる約束をしている、2)相手の要求に従えない理由を詳細に説明している、3)要求に従えない代わりに提案をしている、4)どうすればよいか、読み手に相談を持ちかけている、等のことが指摘された。このように、場面や評価者によって大きく評価結果が異なるという事実は、生活場面における言語運用に対する評価が非常に個人的・恣意的な理由づけによって行われていることを示唆している。

宇佐美洋・森篤嗣・吉田さち(2009b) 「「外国人が書いた日本語手紙文」に対する日本人の評価態度の多様性一質的手法によるケーススタディー」『社会言語科学』12(1) (掲載予定)

外国人が書いた日本語手紙文 10 編を、3名の日本人(それぞれ評価者 A,B,C)に読んでもらい、「順位付け」をしてもらうとともに、その過程で感じたことを PAC 分析の手法で聞き出し分析した。その結果、評価者 A は「書き手の態度」という観点と「言語形式」という観点を分析的に、かつ優先順位をつけて使い分けていること、評価者 B は、「言語形式」という観点を通じて「態度」を判断しようとしていること、評価者 C は「言語形式」という観点をほとんど使わず、観察できる「態度」のさらに背後にある書き手の「人格」を問題にしていたこと、が分かった。このように、評価に際しての観点や基本方針は、三者三様まっ

たく異なっており、今後もさらに個人に焦点を当てて評価観の掘り下げを行っていく必要性が指摘できた。

宇佐美洋・森篤嗣・吉田さち(2009c)「「非母語話者の書きことば」に対する日本人の評価 観をめぐる量的調査」『社会言語科学会 第 24 回大会論文集』(掲載予定)

個人の評価観を掘り下げ、ばらつきの実態を明らかにするためには、インタビュー等の 質的手法を取らなければならないが、一方で質的手法では多くの人々を調査対象とするこ とはできないため、調査対象者の選択に偏りが生じる可能性がある。そこで、質的調査の 対象者を偏りなく選択するためにも、可能な限り多数の日本人に対し、評価観に関する量 的調査(質問紙調査)を企画した。

本論文では、調査の意義・概要について説明するとともに、データの今後の活用方法について論じた。

森篤嗣(2009)「「母語話者が書いた日本語メール文」に対する非母語話者の評価—中国系 非母語話者3名の質的手法によるケーススタディ—」(本報告書のための書き下 ろし。「2008 年度評価基準グループ成果普及セミナー」において「母語話者が書 いた日本語手紙文」に対する非母語話者の評価ー母語話者の言語行動を非母語話 者の評価から見つめ直すー」という題名で発表した内容を修正・改稿)

評価基準グループでは主として「外国人の日本語運用に対する日本人の評価」を扱ってきたが、日本社会において外国人と日本人が、日本語を使って良好な関係を築いていくためには、逆に「日本人の書いた文章は外国人からどう評価されているか」という観点からの調査も必要である。そこで本論文では、日本人が書いたメール文 10 編を、3 名の上級日本語学習者に読んでもらい、字佐美・森・吉田 (2009b)と同じ手順で PAC 分析を行って、各人の評価観を探った。この結果、学習者の評価プロセスには、日本語母語話者とも共通するようなプロセスのほか、日本語非母語話者特有のプロセスも確認できた。

広瀬和佳子(2009)「日本語学習者の作文に対する読み手の解釈と添削に伴う問題点—日本語教師の添削過程の分析を中心に—」(本報告書のための書き下ろし。「2008 年度評価基準グループ成果普及セミナー」で発表)

本研究は、教育現場における「評価」の発展形である「添削」に焦点を当て、一編の作文を複数の添削者がどのように解釈(理解)するのかを分析した。特に、添削者の間の解釈の違いと、ひとりの添削者が修正までにどのような思考過程を経るのかに焦点を置いた。この目的のため、6編の学習者作文に対し、34名の添削者(日本人)に添削を依頼し、さらにそのうち3名の日本語教師については、添削の過程を詳細に記録しそれを分析の材料とするとともに、インタビューによる意識調査を行った。

書き手の意図を読み取ることが困難な箇所に対し、添削者は実に様々な解釈のヴァリエ

ーションを示していた。教師はそのような箇所に対しても、書き手の意図を読み取るための推測や分析を的確に行っていたが、それでも書き手の意図を十分に理解できるというわけではなかった。これは「添削」という行為が持つ限界を示している。こうした「添削の限界」を学習者・教師の双方が十分に認識すること、また教師自身が「添削の目的」について問い直すことによって、新たな授業デザインの可能性が見えてくるものと思われる。

吉田さち(2009)「韓国人日本語学習者のメール文における「断り」-日本語母語話者との 比較を通じて-」(本報告書のための書き下ろし。「2008 年度評価基準グループ成 果普及セミナー」で発表)

本研究では、「生活場面で必要となる日本語書き言葉データ」の中で、「断り」のメール 文に焦点を当て、日本語母語話者(JJ)と韓国語母語話者の日本語学習者 (KJ)とで「断り」 行動がどのように違うかを分析した。その際、宇佐美・森・吉田(2008)でデータに付与し た「コミュニケーション機能」の情報を活用した。

その結果、KJにのみ、相手の理解を求める[理解求め]という機能が見られ、それは母語からの転移である可能性が指摘されたが、KJはJJに比べ、全体的に間接的・儀礼的という特徴がみられた。

JJと KJ の「断り」の言語行動にどのような違いがあるかということを、日本人側・韓国人側双方が理解しておくことは、お互いの言語行動をよりよく評価していくのに貢献するものと考えられる。

宇佐美洋(2009)「外国人の書きことば」に対する評価の観点からみた日本人グルーピング の試み(本報告書のための書き下ろし。「2008 年度評価基準グループ成果普及セミナー」で発表)

外国人の日本語作文を 155 名の日本人に読んでもらい、「感じがいいもの」から順に順位づけをしてもらうとともに、順位づけの際どのような観点をどのくらいの重さで使用したか、ということを問う質問紙調査を実施した(宇佐美・森・吉田 2009c)。その結果を因子分析、さらにクラスタ分析にかけ、「評価の際に使用した観点」を手掛かりに調査対象者をグルーピングする試みを行った。その結果調査対象者は、「言語重視型」「非突出型」「配慮・態度非重視型」「言語非重視型」と名付けられる 4 つのグループに分類されることが分かった。今後、各グループの特徴を顕著にあらわしている対象者に対し、インタビュー等の質的手法によって改めて評価観を詳細に調査することにより、さらに興味深い知見が得られるものと期待される。

6. 今後の課題

2009年9月の時点では、第4章で述べた研究方針がすべて実現されたわけではない。しかし「1. はじめに」で述べたように、「評価基準グループ」が掲げた目標は、これまで

この研究プロジェクトに関わってきたメンバーが、個人の発意として確実に継承し、発展させ、実現させていくこととなる。

今後に残された課題を最後に整理して示し、本論の結びとする。

- (1) 宇佐美(2009)で得られた 4 つの評価者グループから, それぞれのグループをよく表している評価者を選び出し, その評価のあり方について質的手法によって分析を行うこと。そしてその分析結果にも基づき, 日本人の「評価観類型」を提示する。
- (2) 個人の評価のあり方が、書き手情報や文章の目的など外的な要因によってどのように変動しうるか、分析を進める。
- (3) 評価に到るまでのプロセスの多様性に関し、さらに分析を進める。
- (4) (2), (3) の分析結果を踏まえ, 宇佐美(2008)で提示した「評価プロセスモデル」 を改良する。
- (5) (1) ~ (4) の成果を踏まえることにより、一般日本人が「自分自身の評価のあり方を自覚し、他者の評価のあり方と比較し、必要あれば自分の評価のあり方を見直す」ことができるよう促していくための方策を提案する。